

## 平成19年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年11月22日(木) 9時30分～12時00分

2. 場 所 奈良県経済倶楽部 大会議室

3. 出席者

- ・ 委 員 (敬称略)  
伊藤 忠通、前田喜四雄、柳谷 勝美、藤次 芳枝、  
仲川 順子、朝廣 佳子  
三野 徹(欠席)
- ・ 奈良県 土木部次長、技術管理課、河川課

4. 議 事

### (1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 平成19年度 第1回委員会議事概要の確認
- 2) 平成19年度 再評価等対象事業の一覧の説明

### (2) 河川事業の再評価について

- 1) 第1回委員会 ダム建設事業 さねもりがわ 実盛川(大門生活貯水池)の補足説明
- 2) 第1回委員会 ダム建設事業 さねもりがわ 実盛川(大門生活貯水池)の補足説明に関し、各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
  - 事業費の変更は、地質調査結果による要因とのことであるが、事業計画前の地質調査が甘かったということか。
    - 当初の地質調査は、ダムの設置が可能かどうかという観点で、計画ダム軸にて3箇所調査を行う予備調査であり、概算費用を算出するためのもの。その後、設計を行うための詳細調査を行って今回の事業費を算出したものである。当初の調査が甘かったとは認識していない。
  - 計画段階で地質の詳細がわかってよかった。大滝ダムのように完成後に何かあってはとんでもないことになる。
  - トータルコストでの比較における「管理費」がみな同じであるが、遠隔監視装置を取り入れることにより、管理費用は抑えられるのでは。
    - 資料の管理費には人件費は含んでいない。
  - 大門貯水池の設置によって、実盛川は、とっくり湖が出来る前の流量を設定しているのか、後の流量を設定しているのか。どちらの維持流量を保とうとし

ているのか。

→ 本河川下流の生物環境を守る最低限の水量を設定している。

- 実盛川が、もともと水が流れたり、枯れたりしていたのが自然状態であるのであれば、その状態を保とうとする方がよいのでは。どのような状態を目指すのか、よく整理して整備すべきではないだろうか。

→ ダムの維持管理による操作によって、流したり止めたりして維持流量を保つことは可能。

- 地質調査結果による要因だけで、事業費が約1.5倍に増加するのは、公共事業でよくあることか。限られた予算の中で、無駄な調査、設計がなされているのではと感じる。

→ 全国的な事例については現在把握していない。既に完成した岩井川ダムでは、最終的に当初事業費の約5割増しとなっている。ダムの場合、非常に重厚構造物であり、影響が大きいと考えられる。

当初費用の算出はあくまで概算費用である。次回（第3回）委員会で再度説明させていただきたい。

### 3) 総合治水対策特定事業 竜田川の再評価資料の説明

### 4) 総合治水対策特定事業 竜田川の再評価に関する審議

各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。

- 資料の状況写真からすると、道を掘削して河道拡幅しないといけないが、この道はどういう道か。河川整備によりなくなってしまうのか。

→ 生駒市の市道と思われる。河川改修の際には、同様の機能を確保する。

- 未改修区間は住宅地であり、用地買収が難航すると事業が長期化すると思われるが、用地買収の進捗状況と今後の見込みはどうか。

→ かなり用地買収は進んではいるが、一部用地確保できていないところがあり、鋭意交渉を進めているところ。

- 4年間で400mしか整備が進んでいないが、用地買収の遅れが主な原因か。

→ 用地買収以外に、奈良の河川は農業用水の取水施設が多くあり、水利権の交渉などで時間を要している状況もある。

- 進捗状況からすると順調のように思えるが、完成までにあと15年かかるのか。

→ 河川内の工事は渇水期しか施工できず、年間に出来る工事量が限定されるため、時間がかかる。

### 5) 意見集約

継続を妥当とする。

当該事業の必要性については異論はない。進捗率も約80%であり、出来るだけ早急に事業を完了していただきたい。

- 6) 総合治水対策特定事業 富雄川の再評価資料の説明
- 7) 総合治水対策特定事業 富雄川の再評価に関する審議  
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
- 現場の状況写真を見ると、通常は河床の一部にしか水が流れておらず、右岸側には草が生えており、生き物にとってはこれが望ましい姿である。河川改修後もこの姿を確保できるよう考えてほしい。
  - この河川整備も概ね15年で完了とのことだが、これまで5年で10%進捗しており、残りが50%。このペースだとまだ相当かかると考えられるが、残りを15年で完了する見通しはあるのか。  
→ 残事業が約90億円であり、約6億円/年というペースになるが、上流側の井堰などの工作物もあり難航する要素もあるが、解決して15年で完了したいと考えている。
- 8) 意見集約  
継続を妥当とする。  
被害実績等考慮すると早急に事業を進めていくべき。
- 9) 総合治水対策特定事業 地蔵院川の再評価資料の説明
- 10) 総合治水対策特定事業 地蔵院川の再評価に関する審議  
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
- この河川の流域には、保水力の高い東側の山地はそのまま残っている。変わったのは平野部の利用方法である。稗田町などの古い集落は浸水していない。浸水するような箇所にも家屋を建てたために被害が発生するというのが現状である。こういう場所に家屋を建てないよう指導していくべきと考える。
  - 遊水池を設置して、事業費縮減、工期短縮などの効果があるが、地蔵院川周辺にため池が多くあり、これらを利用することはできないのか。  
→ ため池の利用について検討を行ったが、これらの池は築堤となっており、遊水池として利用するためには新たに掘削を行う必要がある。その上で農業用水にも利用しなければならず、水利組合とも交渉を行ったが、利用可能な状況にはならなかった。
- 11) 意見集約  
継続を妥当とする。
- 12) 総合流域防災事業 みよがわ 三代川の再評価資料の説明
- 13) 総合流域防災事業 みよがわ 三代川の再評価に関する審議  
各委員から次の事項に関して質疑、意見等があった。
- この河川も概ね15年後の完了目標ということだが、もう少しきめ細かい見込みについて教えていただきたい。  
→ 平成14年策定の河川整備計画では概ね20年を完了目標としており、これを

もとにして、予算配分の可能性の検証をしたうえで、15年後の完了と見込んでいる。

- この河川の地域では大きな被害が少ないようだが、河川整備のプライオリティーを考慮し、被害度合いの大きなところから整備を進めていくべきでは。  
→ 整備の優先順位については、被害が小さくても常襲化している箇所も考慮し、事業展開することとしている。
- 地域住民が事業の進捗状況などについて、県のホームページを見ればわかる状況になっているのか。地域住民が積極的に知りたい場合、どのような方法があるのか。  
→ 事業の進捗状況についてはホームページ等で公開していない。河川整備計画の策定段階において、地域の方々と意見交換する機会を持って進めている。河川整備計画の概要については、県ホームページで公開している。
- 行政は、住民に対して情報の公開性を向上し説明責任を果たしていくべき。  
→ 道路、河川にかかわらず、用地買収に入る前には、地元説明会などにより周知するようにしている。
- 三代川は、やむを得ず治水安全度1/3の整備を行うが、浸水想定区域の地域住民が治水安全度1/10の整備でないことに対して、理解が得られるか。  
→ 治水安全度1/10の整備を行うと、JR橋梁部の工事が大規模になり、駅周辺には人家が多く、地域への影響が大きくなり工期も長くなる。被害が頻発している状況にあるので、まずは治水安全度1/3の整備を行い、少しでも安全度を確保したいと考えている。
- 河川のみでの改修ではなく、遊水池の設置等、他の方法を併用することにより、安全度を引き上げることも検討してほしい。  
また、河川整備以外にも、下水の整備等も含め、総合的に進めていかないと、なかなか解決していかないのでは。  
→ 現在、浸水常襲地域の減災対策について、県庁内の横断的な組織のもと検討を始めたところ。

#### 14) 意見集約

継続を妥当とする。

今の状況では、浸水、災害の発生度合いは高いので、早急に事業効果を発揮する必要がある。今後は、安全度を高めるための手法についても検討していただきたい。

### (3) その他

- 本日の審議予定であった、「広域基幹（都市）河川改修事業 菩提仙川」の資料説明及び審議は、時間の都合により第3回に実施。
- 平成19年度第3回委員会は、12月に開催予定。